

令和7年度補正予算（3月定例会）

令和8年第1回鳴沢村議会定例会（3月議会）に、鳴沢村一般会計補正予算案が提出され、3月17日の本会議における議決で可決・成立しました。

一般会計では、補正前の予算額に4億1,731万2千円を追加し、補正後の予算額は41億1,274万円となりました。

また、特別会計等については、合計で補正前の予算額から3,777万6千円を減額し、補正後の予算額は10億7,815万円となりました。

この結果、全会計の補正後予算額は51億9,089万円となりました。

令和7年度予算額の状況(会計別)

会計名	補正前額 A	補正額 B	補正後額 A+B
一般会計	36億9,542万8千円	4億1,731万2千円	41億1,274万円
特別会計	8億6,736万6千円	△3,027万6千円	8億3,709万円
国民健康保険	4億4,722万1千円	△177万7千円	4億4,544万4千円
介護保険	3億3,435万9千円	△2,849万9千円	3億586万円
介護予防支援事業	82万9千円	—	82万9千円
後期高齢者医療	8,495万7千円	—	8,495万7千円
公営企業会計	2億4,856万4千円	△750万円	2億4,106万円
簡易水道事業	2億4,856万円	△750万円	2億4,106万円
合計	48億1,135万4千円	3億7,953万6千円	51億9,089万円

一般会計 補正予算の主な概要

公共施設建設基金積立金

年度末の余剰金を老朽化等により今後見込まれる公共施設やインフラ施設の更新費用の財源とするため、公共施設建設基金に積み立てを行うものです。

- 事業費 4億7,009万3千円
- 財源 一般財源(全額)

公共施設修繕基金積立金

道の駅なるさわの貸付収入が当初の見込みを上回ったため、その分を公共施設の修繕に備える公共施設修繕基金に積み立てを行うものです。

- 事業費 1,019万6千円
- 財源 財産収入(全額)

戸籍住民基本台帳費

戸籍法の改正により戸籍の氏名に振り仮名を記載するため、順次システム改修等を行っていますが、これに必要な経費の補正を行うものです。

- 事業費 442万8千円
- 財源 国庫支出金(全額)

幼児教育・保育等助成事業

広域入所で管外施設を利用する児童の支給認定変更や、公定価格の上昇等により予算に不足が生じるため増額するものです。

- 事業費 870万円
- 財源 国庫支出金 518万5千円
県支出金 219万3千円
一般財源 132万2千円

※その他、各会計の補正予算には、年度末の不用額が確実に見込まれる経費についての減額補正が含まれます。

問合せ先

総務課財政担当 ☎ 0555-85-2311